

亀山市公告第9号

亀山市個人情報保護条例（平成17年亀山市条例第20号）第27条の規定に基づき、平成30年度における公文書に記録されている自己情報の記録の開示・訂正等の状況を次のとおり公表する。

令和元年5月21日

亀山市長 櫻井 義之

1 公文書に記録されている自己情報の記録の開示

請求件数 14件

実施機関別内訳

実施機関		件数	実施機関		件数
市長		2	教育委員会	6	
部署別内訳	総合政策部	1	監査委員	0	
	生活文化部	0	選挙管理委員会	0	
	健康福祉部	0	農業委員会	0	
	産業建設部	1	公平委員会	0	
	上下水道部	0	固定資産評価審査委員会	0	
	防災安全課	0	病院事業管理者	6	
	消防本部	0	議会	0	
	消防署	0			

2 公文書に記録されている自己情報の記録の訂正請求件数 0件

3 公文書に記録されている自己情報の記録の開示に関する決定の状況

区分	開示	部分開示	非開示	不受理	取下げ	未決定
件数	10	2	3	0	0	0

注 請求に対する決定が複数の区分になるものがあつたため、自己情報の開示請求件数と決定の合計は、一致しない。

4 審査請求の状況

審査請求の件数 0件